

## 令和5年度第3回柏市環境審議会会議録

### 1 開催日時

令和6年3月22日（金）午後2時30分から午後4時まで

### 2 開催場所

柏市役所本庁舎5階 第5・6委員会室

### 3 出席者

#### (1) 委員

内山会長，村田副会長，青柳委員，小野委員，矢野委員，吉田（好）委員，川瀬委員，星委員，松清委員，山田委員，吉田（瑠）委員，猪野委員，川上委員，染谷委員，鵜田委員，縄田委員（計16名）

#### (2) 事務局

後藤環境部長，田口環境政策課長，田所主幹，青木主幹，寶田副主幹，田中副主幹，関谷副主幹及び油原主事（計8名）

### 4 議題

(1) 第三期柏市地球温暖化対策計画の改定について

(2) 答申

(3) 柏市環境保全条例施行規則の一部改正について

(4) 令和6年度当初予算における重点事業について

### 5 議事（要旨）

(1) 第三期柏市地球温暖化対策計画の改定について資料に基づき，事務局より説明。

その際に表明された主な意見は，次のとおり。

（以下，委員意見）

（吉田（好）委員）

・削減目標が大幅に引き上げられたのは，どんな経緯があったのか教えてほしい。

⇒（事務局）

・目標値は，国の目標に準じて設定するということで，国の地球温暖化対策計画の目標が46%というところから定めた。

(吉田(好)委員)

- ・以前の目標値は国に準拠していなかったのか。

⇒(事務局)

- ・以前の目標値も国に準じて設定している。パリ協定を踏まえた形で、国は26%に定めていた。柏市は独自に24%と少し下げていた。2020年に菅首相がカーボンニュートラル宣言をし、大きく目標を上げていくことになり、国の目標値が上がった。以前も今回も、その両方とも国に準じた値になっている。

(川瀬委員)

- ・事業者への意見聴取について、柏商工会議所へのアンケート結果の内容をもう少し詳しく知りたい。また、柏市環境保全協議会の所属メンバー、企業について教えてほしい。

⇒(事務局)

- ・アンケートは、柏商工会議所のゼロカーボンシティ推進委員会が実施したものであるため、詳細内容の説明については同委員会への確認が必要になる。簡略な報告としては、半数以下の方々が意識をしていないという結果であったとのことである。こういった職種の方が何割ぐらいの回答かは定かではない。意識があまり高くない事業者もいれば、意識がある事業者の中でも具体的な取組方法が分からないといった声が多い。それを踏まえて環境政策課で令和6年度の予算の中で、事業者の取組のサポートができるような講演会、セミナーを開催したいと考えている。
- ・環境保全協議会は、柏市と環境保全協定を締結している事業者の中から、約74社で構成された任意の組織になっている。職種は様々で、製造業、ごみの収集運搬など多岐にわたっている。活動としては、各事業所の取組に関する情報共有を図ったり、今年度は、来週に環境保全協議会のメンバーで、先進事業者の視察を予定している。

(内山会長)

- ・温暖化対策に柏市が取り組んで10年以上が経ち、総括をする必要はないだろうか。総括するとすれば、柏市全体として改善され

ていることは言っておきたい。10年以上前から様々な取組を続けた結果として、少し改善したとか、かなり改善したとかといったことをどこかで追記していただきたい。これまでの柏市民、事業者の自助努力があって、脱炭素化に向かっているという表現にしてほしい。

(吉田(好)委員)

- ・電力の消費に関する部分では、電力会社の脱炭素化による削減分と市民の省エネ努力分を、分けて評価して紹介すると分かりやすいと思う。

(2) 答申

事務局より答申案を配付。

(内山会長)

- ・この答申案でよろしいか。

(一同)

- ・異議なし。

<会長から環境部長へ答申書の提出>

(3) 柏市環境保全条例施行規則の一部改正について  
資料に基づき、事務局より説明。

その際に表明された主な意見は、次のとおり。

(以下、委員意見)

(小野委員)

- ・排出基準に対応する環境基準はどういう変化を示しているか、バックデータとしてあると思うが、それを示して欲しい。

⇒ (事務局)

- ・六価クロムの環境基準に関しては改正され現在 0.02mg である。有害物質に関する排出基準は環境基準の 10 倍という形なので 0.2mg/L。大腸菌群数については、環境基準が改正になっており累計によっても異なるが、20 から 1000 ぐらいの値で環境基準が設定されている。

(小野委員)

- ・中核市になったということで、対処領域も広くなり、物理的な対応をすと思うが、市内の測定値の推移を見て、今回の措置が有効性を意識されたものなのか、環境行政一般としてより厳密にされているものか教えてほしい。

⇒ (事務局)

- ・柏市に届け出されている事業所・飲食店からは、六価クロムが排出されることは一般的に考えられないので、有効性というよりは国の基準に合わせた。
- ・大腸菌群数について、2年に1度立ち入り検査で全事業所を回っているが、浄化槽の維持管理の不備等により、大腸菌群数が超過することがある。令和5年度の立ち入り検査では、飲食店2軒について違反を確認した。そのうち1軒については、大腸菌群数が違反していた。今回の改正により、より有効的な規制ができていけると考える。

(小野委員)

- ・水系はどこか。手賀沼水系をイメージすれば良いのか。

⇒ (事務局)

- ・飲食店については、規制対象となるのが手賀沼水系だけになる。

(内山会長)

- ・条例は改正しないとどうなるのか。国の基準が改正されどちらを優先するのか。あえて条例を改正する必要がないという意見もあるかもしれない。

⇒ (事務局)

- ・今回規制を対象としているのは、市条例の特定施設、国の基準は水濁法に基づく国の施設に対して対象で、その違いがある。

(村田委員)

- ・条例違反の罰則はあるのか。

⇒ (事務局)

- ・排水基準違反については罰則があり、市条例では、6か月以下の

懲役又は30万以下の罰金である。

(川瀬委員)

- ・ 柏市条例の国に合わせた改正になるが、柏市独自の数値設定にはできないのか

⇒ (事務局)

- ・ 排水規制独自となると、その自治体がどういう状態から、どれぐらいの排水濃度が出てそれについて現在どういう排水の処理方法があり、環境や健康にどう影響があるか、かなり専門的な知識を要する。一市町村の独自の規制は難しいが、他市の状況、国の動向は追っていく。

(4) 令和6年度当初予算における重点事業について

資料に基づき、事務局より説明。

その際に表明された主な意見は、次のとおり。

(以下、委員意見)

(青柳委員)

- ・ 太陽光発電について、市が市の設備に付けるということだが、その発生した電力は全て市で使う予定なのか、それともどこか別のところとマッチングして配分するのか。
- ・ チャレンジ支援補助金は市内事業者へ補助するという内容であるが、議題1において説明のあった柏商工会議所からの補助等の要望とうまくマッチングさせているのか。
- ・ 事業者の脱炭素化促進のためには、事業者が独自でやるだけではなく、コンサルティングと共同で取り組むことも手段である。
- ・ 神奈川県計画書制度が改訂中で、自分も関わっている。計画書を提出してもらい、その実施した結果を報告してもらおう。今エネルギーの報告を行っているのと同じようなやり方で、脱炭素の方に応用しようとやっている。そういう計画書のようなものまでには、発展させないのか、それともする予定なのか。

⇒ (事務局)

- ・ 施設に設置する太陽光発電設備の電力の使用方法については、基

本的には設置する施設の自家消費となる。しかし、公共施設は土日に閉庁している施設がほとんどで、余剰電力が発生する。そのため、環境政策課の方で自治体新電力会社の設立検討を現在進めている。設立可能性の調査を行い、その結果を受け、柏市として自治体新電力会社を設立するのかどうか、最終的に市長の判断を仰ぐ予定でいる。もし仮に自治体新電力を設立するとなった場合には、その自治体新電力会社が、余剰電力を買い取ることが望ましいと考えている。

- ・ チャレンジ支援補助金について、今回の計画改定の中でも、事業者の皆様のご意見を頂いた。その中でやはり、事業所の方が使いにくいところもあったのではないかと我々も反省した部分があった。チャレンジ支援補助金については、現在、制度設計をしているところであり、より事業者の皆様が使いやすい補助金となるように努めていきたいと考えている。
- ・ 補助の申請に当たり、実績の報告までするのかどうかということについては、それが負担になってしまうと、事業者の方も使いたいが、面倒に感じることもあるかもしれない。本的には、設置後の実績報告までは今のところ求めない考えである。ただ今後、2050年までのCO<sub>2</sub>削減効果を測る中では、やはり必要となれば、そこはまた設置をした事業者の皆様と検討していきたいと考えている。現在、具体的に計画書制度まで踏み込む予定はない。

(星委員)

- ・ 補助制度の柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金について、家庭の蓄電池などにも補助が出るようで、これから促進していく意味合いもあるのかなと思う。電気代も上がり、自分も蓄電池の導入検討をしていて補助金ありがたい。しかし、蓄電池はずっと使えるものではない。耐久性等あり、エコキュートも寿命が10年位と言われている。故障やメンテナンス、修理費、経年劣化による交換時などの補償もあれば、市民は安心して導入できるのではないかと。そうした補助金等の考えはどうか。

⇒ (事務局)

- ・ 今のところ補助金に関しては、その設備の導入の部分に対する補

助ということで考えている。ただ、御意見のように、メンテナンスの部分、設備の更新時などの費用面で、市民の方から多くの意見を頂くことは見込んでいます。財源ありきの話なので、皆様の御意見を頂いて、それをまた審議会の皆様にも図りながら、どういった補助制度が望ましいのかを引き続き検討していきたい。

(矢野委員)

- ・資料によると、事業費が1億5千400万円になっているが、資料内で説明のある数値を全て合計すると1億5千276万円であり、数値が合わない。

⇒ (事務局)

- ・資料内で説明のある数値は、主な事業に係る事業費となる。ただ、地球温暖化対策事業としては、それ以外にも事業者向けセミナーなどの費用を計上しているため、差額が発生している。

(内山会長)

- ・チャレンジ支援補助金について、ある事業者が100万円かけて設備を整える場合、補助金はどのくらい出るのか。補助率を知りたい。補助金を申請しても、9割を自分で賄うのと、9割の補助が出るのでは大違いであり、それが分かった方が申請者には良い。
- ・公共施設の脱炭素化に関して、公共施設には柏市道、市の道路も含まれるということで、色々やれることがあるだろうと考えるがどうか。

⇒ (事務局)

- ・チャレンジ支援補助金のメニューは現在検討中であるが、今年の場合で言えば、LED照明化は2分の1補助で上限50万円、太陽光発電は1kW当たり上限5万円、電気自動車は上限10万円と設備ごとに分けてある。チラシ等で示しているが、周知をもっと工夫し、より分かりやすくできればと思う。
- ・公共施設には柏市道も含むが、LEDについては道路灯は大体LEDになっており、今回の事業には含まれない。また、太陽光発電設備については、まずは屋根置きをメインで考えており、道路上への設置といった踏み込んだ内容にはなっていない。

(内山会長)

- ・ 公共施設に市立の小学校，中学校は含まれるのか。

⇒ (事務局)

- ・ 含まれる。

6 傍聴者

0名

7 配付資料

(1) 次第

(2) 席次表

(3) 第三期柏市地球温暖化対策計画の改定について

(4) 第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）＜案＞

(5) パブリックコメント実施結果

(6) 柏市環境保全条例施行規則の一部改正について

(7) 当初予算案の概要